

## 瀬戸市高齢者総合計画（第8期瀬戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）

## （案）のご意見を募集します

本市では、高齢者福祉サービスや介護サービスに係る事業計画を3年ごとに策定しており、令和2年度中に、第8期（令和3年度～令和5年度）の計画を策定することとしております。計画案について、皆様のご意見をお寄せください。

- 
- 計画案の公表及び  
意見募集期間 令和2年12月18日（金）～令和3年1月22日（金）
- 閲覧場所 市役所（2階高齢者福祉課、1階市政情報コーナー）  
支所 3か所（水野・品野・幡山）  
市民サービスセンター 2か所（パルティセと・菱野団地）  
瀬戸市社会福祉協議会（やすらぎ会館1階）  
各地域包括支援センター ※中央東を除く  
（やすらぎ、ふたば、はたやま、しなの、せと、水野）  
※ 各施設休業日を除く  
※ 新型コロナウイルス感染症の状況によって、閲覧を中止させていただく可能性があります。予めご了承ください。  
※ 市ホームページからもダウンロードできます。  
「市政情報」→「広報・広聴」→「パブリックコメント（市民意見募集）」
- 意見応募対象 市内在住者等  
（瀬戸市パブリックコメント手続に関する要綱で定める市民等）
- 提出方法 任意の用紙に①住所②氏名③年齢④件名「瀬戸市高齢者総合計画（案）について」⑤ご意見を記入し、市役所2階高齢者福祉課窓口、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出してください。
- 締切 令和3年1月22日（金）（必着）
- 問い合わせ先 瀬戸市役所高齢者福祉課介護保険料係  
〒489-8701（住所記入不要）  
☎（0561）88-2621（直通）  
FAX（0561）88-2633  
Eメール koreisha@city.seto.lg.jp

※ いただいたご意見は、計画策定の際の検討資料とさせていただきます。ご意見に対し個別の回答はしませんが、ご意見の概要とそれに対する考え方・方針については、個人情報を除いて原則市ホームページで公表します。